



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

2020

「杜の都」で、法曹を目指す。



東北大学法科大学院へようこそ

法科大学院長 久保野 恵美子

東北大学は、法学部での専門教育を通じ、最高裁判所判事をはじめ法曹として活躍する多くの卒業生を送り出してきました。法科大学院は、そのような実績の上に2004年に開設され、以来、累計478名の修了生が司法試験に合格しています(2018年9月時点)。修了生は、学部教育で身につく法的素養とは異なる高度かつ応用的な資質と能力を武器に、裁判官、検察官、三大都市圏の大規模事務所から地域密着型の比較的小規模な事務所まで様々な拠点と専門分野を持つ弁護士、国家公務員、地方公務員、企業の法務担当者等、多様な職に就いて活躍しています。



東北大学法科大学院の特徴として、1学年50人の学生定員、24時間開放の固定席付の自習室、司法、行政、立法準備過程、法学研究に卓越した経験と見識を有する教員の層の厚さに支えられた、少人数教育と学習環境の良好さがあります。修了生の結束も強く、法科大学院の同窓会が、修了生オフィス・アワーによる在校生への指導や修了後の進路選択への助言など、法科大学院と法律専門家の世界との架橋を力強く支えています。

東北大学法科大学院では、法曹を志すみなさんの経済的・時間的負担を可能な限り和らげるために、さまざまな改革に取り組んでいます。入学試験の上位合格者については、入学料および初年度授業料に相当する額の奨学金を給付し、同一年度の入学試験の2回目以降の受験については、検定料を免除します。また、時間短縮を希望する人は法学部入学から最短5年間で法科大学院を修了できるよう、学部3年次生特別選抜を導入し、東北大学法学部に設置済みの法曹志望コースと連携を図っています。今後は、この連携をさらに強化するとともに、連携先を広げ、5年一貫教育課程を充実していきます。他方、多様な知識・経験を有する方々に法曹を目指していただけるよう、法学未修者について社会人・他学部卒業生特別選抜を導入しています。これらの取組みによって、幅広い選択肢を用意し、法曹を目指す機会をより多くの人に提供したいと考えています。

法律学は、多様な人々が共に生き、幸せに暮らしていくために、人類が生み出してきた知恵の結晶です。そのような知恵を、自分のものにし、その専門性を通じて社会に貢献することに興味とやりがいを感じる人々にとっては、法曹や高度法律専門家は、生涯を捧げる価値のある職業となるはずです。

私たちは、志を抱くみなさんを全力で応援していきます。ともに頑張りましょう。

I N D E X

- | | |
|---------------|--------------------|
| 01 ごあいさつ | 14 司法試験合格者からのメッセージ |
| 02 教育の理念と方法 | 15 司法試験合格者座談会 |
| 03 教育のプロセス | 18 在学生の生活 |
| 05 教員一覧 | 19 修了生からのメッセージ |
| 07 教員からのメッセージ | 20 修了生の活躍 |
| 08 授業紹介 | 21 多様な進路選択のために |
| 11 学修支援 | 23 司法試験とその後 |
| 13 学修環境 | 25 2020年度入学試験の概要 |



教育の理念と方法

アドミッション・ポリシー

東北大学法科大学院は、豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、柔軟な思考力、説得・交渉の能力などの基本的資質に加えて、社会や人間関係に対する洞察力、国際的視野を持つ者で、将来の司法の担い手としての法曹（裁判官・検察官・弁護士）に必要とされる法的思考に対する適性と、正義と公正についての基本的な考え方を有する者を学生として受け入れます。

社会人・他学部卒業者特別選抜（未修）は、社会人としての経験又は法学以外の優れた知見を備えた者のうち、上記のような資質などを有する者を学生として受け入れます。

学部3年次生特別選抜（既修）は、優れた成績を収めた学部3年次生のうち、上記のような資質などを有する者を学生として受け入れます。

「優れた法曹」の養成

社会の中で、法曹は、多様な役割を果たすことが期待されています。一口に法曹といっても、裁判官・検察官・弁護士はそれぞれに異なる責務を担っています。また、同じ職種でも、専門分野によって職務の内容は大きく異なります。

東北大学法科大学院では、どのような職種や専門分野においても、次に掲げる6つの資質と能力が、人々から信頼される法曹として社会で活躍するための基盤となると考え、すべての授業科目を通じて、これらの資質と能力を備えた「優れた法曹」を養成することを目指します。

- (1) 現行法体系全体の構造を正確に理解している。
- (2) 冷静な頭脳と温かい心をもって社会を観察し、そこに問題を発見することができる。
- (3) 具体的な問題について広い視野から多様な視点を設定して考察することができる。
- (4) 緻密で的確な論理展開をすることができる。
- (5) 他者とコミュニケーションをするための高い能力（理解力・表現力・説得力）をもつ。
- (6) 知的なエリートとしての誇りをもち、それに伴う責務を自覚している。

東北大学法科大学院における教育の特徴

I

理論的基礎の体得のための段階的教育

「優れた法曹」として、多様な法的問題に的確かつ創造的に対処するためには、法の理論についての深い理解が必要です。第1年次基本科目、第2年次基本科目、基幹科目（第2年次）、応用基幹科目（第3年次）と、基本7法を繰り返しかつ段階的に学ぶカリキュラムにより、理論的基礎を確実に定着させるとともに、事例分析能力や法解釈能力を向上させることを目指します。

II

理論と架橋した法曹実務教育

主として実務家教員が担当する実務基礎科目や、研究者教員と実務家教員が連携して担当する基幹科目などを通じて、判例をはじめとする、実務で運用されているさまざまなルールについて学ぶとともに、ルールの背後にある理論について深い理解を得ることを目指します。実務を理論と関連付けて理解することによって、将来、実務の運用に主体的かつ創造的にかかわるための能力を養います。

III

先端的・学際的・現代的・国際的な科目の充実

多彩な研究者教員を擁していることを活かして、先端的・学際的・現代的・国際的な分野について充実した選択科目（基礎法・隣接科目、展開・先端科目）を提供します。このような科目の履修により、視野を広げ、将来、専門的な分野で活躍するための基礎を作ることができます。

IV

少人数クラスによる徹底した双方向教育

特に必修科目について、少人数クラスを編成し、徹底した双方向教育を行います。教員が投げかける質問に対し、学生が答え、その答えをもとにさらに質疑を重ねるというソクラテック・メソッド（対話型双方向授業）により、理解の不十分な点を自覚させ、実際の事案解決において「使える」知識へと高めるとともに、他者とのコミュニケーション能力を向上させることを目指します。

教育のプロセス

法科大学院では、法学未修者(十分な法学の知識を有していない者)は3年間の課程を、法学既修者(十分な法学の知識を有していると認められる者)は、第1年次の履修が免除されて、2年間の課程を履修することが、それぞれ修了の要件とされています。入学から修了に至るまでのプロセスは、次のようなものとなります。



※表中のカリキュラムに関する情報は2019年度入学者のカリキュラムによっています。今後変更される可能性がありますので、ご注意ください。
 ※本法科大学院では、夜間や土日のみ通って修了できる制度は設けていません。

入学前指導

入学予定者に対して、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、法学未修者・法学既修者それぞれについて、入門講義の配信、授業参観、入学前オリエンテーションなどの入学前指導を行います(→詳しくは11ページ)。

入学後のカリキュラム

法学未修者は第1年次から、法学既修者は第2年次から、それぞれ法科大学院での学修をスタートさせます。それぞれの授業のために、十分な予習・復習を行うことが必要です。また、法曹として必要な素養を有する者を社会に輩出する教育機関としての責任を果たすため、法科大学院における成績評価は厳格に行われます。

第1年次・第2年次は、履修科目のほとんどが必修科目であり、法曹として最低限必要な能力・知識を身に付けることが求められます。それに対し、第3年次では、履修科目の選択肢が広がり、各自、将来どのような法曹として活躍したいのかなどを考えた科目選択をすることになります。

◇第1年次(L1)

第1年次基本科目 [必修 計28単位]

第1年次生(法学未修者)を対象とする必修科目です。基本7法のうちの6法(憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、刑事訴訟法)について、基礎的な知識を修得します。第2年次以降、法学既修者と合流し、さまざまな科目を履修するにあたって必要となる基本・骨格の部分を、徹底的に身に付けることを目的としています。

憲法／民法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ／刑法／商法／民事訴訟法／刑事訴訟法



学修支援科目 [第1年次生対象 1単位]

法学未修者が第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるよう、第1年次の前期に開講される科目です。具体的な法分野に即して裁判手続や法的な考え方などを学ぶ「法律基礎演習」を通じて、法学に関する基礎的な知識を修得します。多くの学生は、あわせて、法情報の収集・調査・分析の方法を学ぶ「リーガル・リサーチ」(実務基礎科目)も履修しています。

法律基礎演習



◇第2・3年次(L2・3)

第2年次基本科目 [必修 計2単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。基本7法のうちの行政法について、第2年次後期以降の科目の履修に必要な基礎的な知識を修得することを目的としています。

行政法

基幹科目 [必修 計28単位]

第2年次生を対象とする必修科目です。事例演習や判例分析を中心として、第1年次または法学部で修得した基本的知識を具体的な法的紛争の文脈で実践し、裁判実務などにおける適用のあり方を立体的・複合的に学ぶことを目的としています。研究者教員および実務家教員が連携して担当し、理論と実務の双方の観点から、実体法と手続法を総合的に学びます。

基幹憲法／基幹行政法／基幹民法／基幹刑法／基幹商法／基幹民事訴訟法／基幹刑事訴訟法



応用基幹科目

[第3年次生対象 各2単位 6単位まで]

基本7法に関し、第3年次生を対象にして開講される選択科目です。第2年次までに修得した理論的基礎を確実に定着させ、事案分析能力、論理的思考力、法解釈能力などを向上させるとともに、応用的・発展的な理論上・実務上の問題に取り組む能力を養うことを目的としています。

応用憲法／応用行政法／応用民法／応用刑法／応用商法／応用民事訴訟法／応用刑事訴訟法

基礎法・隣接科目

[各2単位 4単位以上選択]

法と哲学、法と歴史学、法と社会学、法と経済学、法と政治学といった、隣接学問領域との関係において法の持つ意義を学ぶための科目です。これらの科目を履修し、法の基層部分を改めて考えることにより、視野を広げ、法学全体を体系的に理解するためのさまざまなアプローチを知ることができます。

日本法曹史演習／西洋法曹史／実務法理学I・II／実務外国法／現代アメリカの法と社会／法と経済学／外国法文献研究I・II・III

実務基礎科目

[必修 計10単位 選択必修4単位以上]

主に、豊富な実務経験を有する実務家教員が担当する科目です。実例ないし事例を素材として、これまでに身に付けた法的素養を実務においてどのように発揮するかという、より実践的な側面を意識しながら、法律問題の解決に必要とされる能力と技能を高め、将来的な仕事への関心を育むことを目的としています。

必修科目(計10単位)

法曹倫理／民事要件事実基礎／民事・行政裁判演習(第3年次生対象)／刑事裁判演習(第3年次生対象)

選択必修科目(各2単位)

リーガル・クリニック／ローヤリング／エクスターンシップ／模擬裁判(第3年次生対象)

選択科目(各2単位)

リーガル・リサーチ(第1・2年次生対象)／民事法発展演習／刑事実務基礎演習／刑事実務演習

展開・先端科目

[各2単位 16単位以上選択]

先端的・学際的・現代的・国際的分野を対象として開講される科目です。これらの科目を、自らの関心に応じて自由に選択し履修することによって、さまざまな分野における法のダイナミズムを実感するとともに、将来法曹として活躍するために必要な、広い視野と専門性を養うことができます。

司法試験選択科目対応科目

環境法I・II／租税法基礎／実務租税法／経済法I・II／倒産法／応用倒産法／実務労働法I・II／知的財産法I・II／知的財産法発展／国際法発展／国際法発展演習／実務国際私法I・II

その他の科目

医事法／金融商品取引法／金融法／企業法務演習／民事執行・保全法／社会保障法／実務知的財産法／少年法・刑事政策／地方自治法／ジェンダーと法演習／子どもと法演習／リサーチペーパー(第3年次生対象)



教 員 一 覧

各教員の詳しいプロフィールは、本法科大学院ウェブサイトの教員紹介をご覧ください。また、兼任教員(非常勤講師)に関しても、そちらをご覧ください。

公 法



飯島 淳子
教 授

行政法



北島 周作
教 授

行政法



佐々木 弘通
教 授

憲 法



中原 茂樹
教 授

行政法



中林 暁生
教 授

憲 法



糠塚 康江
教 授

憲 法

民 事 法



久保野恵美子
教 授
(法科大学院長)

民 法



坂田 宏
教 授

民事訴訟法



鳥山 泰志
教授

民 法



水野 紀子
教 授

民 法



森田 果
教 授

商 法



吉永 一行
教授

民 法



吉原 和志
教 授

商 法



渡辺 達徳
教 授

民 法



池田 悠太
准教授

民 法



石綿 はる美
准教授

民 法



今津 綾子
准教授

民事訴訟法



宇野 瑛人
准教授

民事訴訟法



温 笑侗
准教授

商 法



得津 晶
准教授

商 法

刑事法



成瀬 幸典
教 授
(法学研究科長)

刑 法



井上 和治
准教授

刑事訴訟法



大谷 祐毅
准教授

刑事訴訟法



坂下 陽輔
准教授

刑 法

その他実定法



蘆立 順美
教 授

知的財産法



滝澤 紗矢子
教授

経済法



嵩 さやか
教 授

社会保障法



桑村 裕美子
准教授

労働法



西本 健太郎
准教授

国際法



藤岡 祐治
准教授

租税法

基礎法



大内 孝
教 授

西洋法制史



樺島 博志
教 授

法理学



坂本 忠久
教 授

日本法制史



芹澤 英明
教 授

英米法

実務家教員



佐藤 裕一
教 授

弁護士



信濃 孝一
教 授

元裁判官



武内 弘樹
教 授

検察官
(派遣検察官教員)



戸次 一夫
教 授

特許庁審査官



西岡 慶記
教 授

裁判官
(派遣裁判官教員)



石井 彦壽
客員教授

元裁判官



官澤 里美
客員教授

弁護士

教員からのメッセージ

東北大学法科大学院の授業は、経験と実績を積み重ねた一流の教員によって担われています。研究者教員・実務家教員からそれぞれ1名ずつ、メッセージをいただきました。

研究者教員



成瀬 幸典
教授

目標に向けて共に頑張りましょう

私は、第1年次生を対象とした「刑法」と第2年次生を対象とした「基幹刑法」という講義を担当しています。前者は、法律学を学んだことのない人(法学未修者)を対象としたもので、刑法総論(ある行為が犯罪であるというために満たさなければならない要件を明らかにする分野)と刑法各論(殺人罪などの個々の犯罪を扱う分野)に関する基本的知識を修得することを目的としています。後者は、刑法に関する基本的事項について理解していることを前提として、その体系的な知識を具体的な事例に当てはめ、説得的な結論を自分の力で導き出すために必要な能力を高めることを目的とした講義です。本法科大学院では、さらに、第3年次生を対象とした「刑事裁判演習」という講義も開設されており、刑法については、理論的な基礎知識の修得(1年目)から、理論的知識の深化と獲得した知識の事案への適用能力の獲得(2年目)を経て、基礎的な実務的素養の習得(3年目)という段階的に進展するカリキュラムとなっています。担当教員もそれに対応しており、刑法では研究者教員である私が、基幹刑法では検察官教員と私が共同して、刑事裁判演習では実務家教員(法曹三者)が講義を行っています。各学年とも、授業時間数が限られていますので、授業の内容は密度が濃く、また、他の授業もありますので、学生の皆さんの予習・復習の負担はかなり重いようです。しかし、多くの学生は、法曹になって活躍するという自らの目標のために、集中して、勤勉に日々の学習に努めています。同じ目標を持った仲間と、法科大学院の自習室等での自習や自主的な勉強会に熱心に取り組み、切磋琢磨している姿を見ていると、研究者を志した頃の若い自分を思い出します。きっと、私の方が勇気づけられ、研究・教育に向き合う力を与えられているのでしょう。地道な勉強の積み重ねにより、すべての学生が能力を開花させ、目標を達成することができるように、私も誠実に講義を行いたいと思っています。法曹になりたいと思っている皆さん、東北大学法科大学院で一緒に頑張りませんか。

実務家教員



佐藤 裕一
教授

「冷静な頭脳と温かい心」をもった法律家

「冷静な頭脳と温かい心」、この経済学者アルフレッド・マーシャルの言葉は法律家にとっても必要とされる資質です。冷静な頭脳については言うまでもなく、法律家の基礎的なツールとして、法律の解釈・判例の分析・事実認定などの際に発揮されます。一方で法律家は人を相手にする職業であり、依頼者や関係者の話に耳を傾けて、理解し、共感し、自分に何ができるのかを問い続けるという温かい心が求められます。そして、これらの資質と同じように重要なのが「タフな身体と精神」です。私たちの仕事の対象は基本的にトラブルであり、その渦中に身を置いてシビアで粘り強い交渉・法的対応を行うことができるタフな身体と精神が必須なのです。東日本大震災の直後は、まさに多種多様な法的トラブルの坩堝という状況であり、法律家に上記のような資質が如何に重要なのかをあらためて思い知らされました。

東北大学法科大学院には、私のような実務家の専任教員が7名在籍しています。私は「ローヤリング」、「民事法発展演習」および「エクスターンシップ」という科目を担当しており、いずれも「これまで学んできた実体法や訴訟法の法的知識を現実の紛争解決の場においてどのように活かしていくのか」という観点から学生と活発に議論を行い、一緒に学んでいます。研究者教員は実務を意識しつつ、実務家教員は理論を前提とした教育をそれぞれの立場から行っており、まさに「理論と実務の架橋」のための授業が実践されているのです。

2010年に新築されたエクステンション教育研究棟は、JR仙台駅から徒歩15分の片平キャンパス内にあります。片平という街は、裁判所、検察庁、弁護士会および多くの法律事務所が存在するエリアであり、法律家で溢れた場所です。裁判傍聴や庁舎・事務所訪問などを通して、上記の資質を兼ね備えた優れた法律家と出会い、自分が将来どのような法律家になりたいのかを常に意識しながら勉強して欲しいと願っています。

授業紹介

主要科目の骨格を学ぼう！

第1年次基本科目 刑事訴訟法

教員から 井上 和治 准教授

第1年次の「刑事訴訟法」(法学未修者が対象)は、刑事訴訟法に関する基本的な知識の修得を目指すものであり、第2年次の「基幹刑事訴訟法」、第3年次の「刑事裁判演習」と段階的に進展する刑事訴訟法分野のカリキュラムの基礎をなします。法科大学院用に作成した独自の教材を用いて、教員による講義と学生との質疑応答を組み合わせた授業を行っています。一般的な法学部で行われている刑事訴訟法の授業と実質的に同じ内容を約半分の時間(2単位・全15回)で扱うため、予習・復習の負担は相当に重く感じられるようです。

刑事訴訟法に関しては、判例の学修が決定的に重要です。法科大学院では、司法試験合格が直近の目標となりますが、司法試験の論文式試験の事例問題も、判例の事案をアレンジして作題されているものが大半です。このため、授業でも、学説ではなく、判例の分析・検討に重点を置いています。判例を深く理解するためには、判例が展開する法律論(判例法理)について抽象的に議論するよりも、事案の内容(事実関係)を丁寧に確認する作業のほうがはるかに重要です。授業を通じて、このことを実感していただければ幸いです。



受講生から



遠藤 聖華さん

講義自体は、事前に与えられた課題を基に教員と学生との間で質疑応答が行われることで進行していきます。事前課題は、刑事訴訟法上の論点に関する学説と最高裁判例の考え方を理解させ、かつ、それを具体的な事案に当てはめるとどのような結論になるか、ということを経験を通して検討させるものです。基礎知識の修得や最高裁判例の規範の理解で終わることなく、具体的な事例に即してそれらを当てはめるとどのような結論が導かれるかについても考えるので、より実践的に学修することが出来たと思います。事前課題を文献で調べ、不明な点を同期の仲間と話し合いそれでも理解できなかった部分を講義で解消するという流れを踏みながら、能動的に学ぶことで、短期間でありながら充実した学修をすることができました。15回という限られた講義の時間内でL1の段階で押さえるべき必須の基礎知識や各論点に関する学説と判例の考え方を、効率よくかつ深く理解することを可能にする講義形式・内容だったと思います。

基本のスキルを身に付けよう！

学修支援科目 法律基礎演習

教員から 坂下 陽輔 准教授

「法律基礎演習」は、未修者が第1年次科目の学修を円滑に行うための学修支援科目です。憲法、民法、刑法を素材として、各担当教員3名によるオムニバス方式で行われます。

私の担当する刑法を素材とする授業では、簡単な事例を提示し、その事例における行為者にいかなる犯罪が成立するかを、一緒に考えていくことにしています。

事例について一定の結論を導くには、条文の正確な理解が必要です。また、条文の文言のみからは意味が必ずしも明らかでない場合には、解釈が必要になります。さらに、判例がいかなる立場を採用しているか理解されているかも学修しなければなりません。これらが修得されていないと、実際の事例にあてはめて結論を導くことは困難です。もっとも、そのために闇雲に暗記するのは、(皆さんも楽しくないでしょう)応用の利かない知識に留まってしまう。なぜ解釈論に対立があるのか、判例の立場はなぜそうなっているのかを意識することが、より深い理解に繋がるでしょう。

この授業を通じて、これらの学修の必要性和その身につけ方を実感していただくことで、皆さんが、この先の勉強の指針を立てることができるようになれば幸いです。



受講生から



長内祥太郎さん

「法律基礎演習」では、憲法、民法、刑法の三科目を通して各分野の基本的な法的思考や文章の組み立て方、手続の概観等を学ぶことができます。それぞれの科目について判例や事例を読んだうえ、予習課題の設問について質疑応答をする形式で講義は進行します。具体的には法的主張の構成や要件とそのあてはめについての確認を通じて判例や事例を検討していきます。

法律科目では、法的三段論法を用いて事例を法的に処理することが求められますが、各科目で学んだ知識を前提に実際に答案を書いてみると最初は慣れずに難しく感じるかもしれません。

本講義で学修初期段階から法的思考や論理的な文章表現を修得することによって、法律学の学修を円滑に進められるはずです。初めて法律学に触れる人にとってはもちろん、そうでない人にとっても改めて基本的な枠組みを確認することは今後学修を進めるうえで非常に重要ですので、本講義の履修は有意義なものとなると思います。

具体的事例で実践しよう！

基幹科目

基幹民法

教員から

石綿 はる美 准教授



基幹民法は、民法を一通り学修している法科大学院2年生を対象とする科目です。修得した知識を、具体的な紛争解決の場面で実践的に利用することができるようになることを目指します。

授業では事例問題や判例を中心に扱います。抽象的な法理論を学修するだけでなく、理論が具体的な場面においてどのように適用されるのか、そして紛争解決の際に、具体的な事実をどのように法的に評価していくかということも学んでいきます。その過程を通じて、普段の学修の中で、〇〇説という学説を覚えるだけでなく、なぜそのような学説が主張されているのか、学説間の相違点はどこにあるのかということを理解すること、また、判例を学修する際に、判例の展開する法理論だけでなく、事実関係・事実の評価から丁寧に学修をする重要性を理解してもらえればと思っています。

このような学修は、皆さんの直近の目標である司法試験のための学修であると同時に、その後、未解決の問題にぶつかったとしても自ら解決の糸口を発見することのできる法律家として活躍していくためにも必要なことだと思います。民法の範囲は広範ですが、この講義が皆さんの民法学修の面白さ・奥深さを感じる場になるとともに、思考の方法・勉強の勘所も修得してもらえるように、授業をしています。

受講生から



堀江 祐真さん

基幹民法の講義は、予習課題として配布される事例問題等を題材として、教員と学生との間で質疑応答が行われながら進行していきます。民法の範囲は膨大ですが、債権法、物権法、親族・相続法といった民法の各分野について石綿先生をはじめ複数の教員がこれらを分担して、各分野の重要な論点を厳選して講義を行って下さいます。事前に予習課題を解き、講義で教員との質疑応答を通じてその理解を深めていくことで、今後自身が民法を学んでいくうえでの基礎的な考え方を身に付けることができました。

前期は債権法を主に扱い、独学では勉強が難しい改正法についても詳細に説明して下さいます。後期はその他の分野を扱うのとは別にもう2単位分が開講され、そこでは登記実務や不動産物権変動の重要判例に絞って講義が行われることになっています。私は民法の中でも物権法には特に苦手意識を持っていたのですが、このように講義で重点的に扱って下さったことでそれを克服できたと思います。

法律実務を体感しよう！

実務基礎科目

エクスターンシップ

教員から

官澤 里美 客員教授



裁判の傍聴を行ったことがある人は多いでしょう。でも、弁護士が相談者の悩みを解決する場面、裁判に備えての依頼者との打合せの現場、裁判官とどくばらんに争点整理する弁論準備手続に同席したことがある人はいませんよね。エクスターンシップは、仙台や東京の法律事務所で1週間の実習を行い、弁護士に密着して実際の業務を可能な限り体験するプログラムです。

受講生の多くは、弁護士の打合せ、電話、調査、起案などでの忙しさに驚きます。そして、紛争解決に向けての依頼者や裁判官・検察官などとのやりとり、解決したときの依頼者の笑顔から、法曹のやりがいと幅広い分野の勉強の必要性を体感し、法曹への意欲と向学心をアップさせて実際に法曹に羽ばたいていきます。

東北大学法科大学院では、希望者全員がエクスターンシップを受講できるように、多数の実習先を確保しています。他法科大学院出身の弁護士は、受講生を同行した私と裁判所で主張を戦わせた後、このようなプログラムを全員が受講できることをうらやましがっていました。

さあ、法律事務所で働いたことがある人以外は、ぜひエクスターンシップを受講・体験して下さい。その時間を無駄にはさせません！

受講生から



小川 梢さん

エクスターンシップは、5日間にわたり弁護士実務を間近で体験できる貴重な機会です。私も、依頼者の方との話し合いや裁判の弁論準備手続への同行をさせていただいたり、実際にあった事件の資料を読ませていただいたりと、さまざまな経験をさせていただきました。実際の事件がどのように解決されていくのかを目の当たりにしつつ、実習中に疑問に思った点や、事件について自分なりに考えた法律構成を実習先の先生に質問することができたので、具体的なイメージをもちながら実務における法律構成を学ぶことができました。

また、実際のお仕事を拝見し、今まで知らなかった弁護士業務を知ることができたので、司法試験合格後の進路選択の幅が広がりました。弁護士という職業のやりがいや苦勞がどのようなものかを実感したことで、自分がどのような法曹になりたいのかを考える良い機会にもなりました。

本学のエクスターンシップは、東京の事務所もありますが、多くが仙台の事務所であり、仙台の事務所の雰囲気や特色を知るといいう意味でも、大変貴重な経験ができると思います。

法の基層を探ろう！

基礎法・隣接科目

実務法理学Ⅰ

教員から

樺島 博志 教授



「実務法理学Ⅰ」は、法律学方法論入門の講義です。学修目標は、法的事案について、法的三段論法の形式で審査文書を起案するための、法的審査技術を修得することにあります。講義で扱う具体的な事案は、基本的人権にかかわる裁判例を中心として設例しています。法的審査技術として重要なことは、原則＝権利義務関係の発生、例外＝権利義務関係の障碍、という原則・例外モデルです。それゆえ、たとえば刑事事件における防禦権審査では、犯罪成立の審査が原則側にきて、基本権審査は通例は正当行為などの抗弁側に位置することになります。行政事件においても同様に、公定力を備えた行政行為による権利義務関係の発生が原則側にきて、基本権審査は取消事由として例外側に位置します。ところが、抗告訴訟では、行政行為の取消しが請求の内容となるために、訴訟手続においては、基本権侵害などの取消事由の審査を、法律構成の始めに置かなければなりません。このように、法科大学院における法律学方法論では、単に、法的三段論法と原則・例外モデルを用いた法的分析だけではなく、訴訟手続を念頭に置いて、適切な法律構成を組み立てることが求められています。

受講生から



毛塚 咲希さん

「実務法理学Ⅰ」では、講義の始めに提示される事例問題に対する起案・先生との質疑応答を通じて、基本権（人権）に関するいわゆる三段階審査論を学びます。この講義によって、基本権侵害の問題について、行政訴訟・民事訴訟・刑事訴訟といった各訴訟類型の中で具体的にどのような法律構成をとって論ずればよいのかを知ることができました。この講義と同時期に開講された基幹憲法においても、事例問題を処理する際に、ここで学んだ思考方法が役立ちました。また、質疑応答では、法律要件への当てはめや結論を出すにあたって必ず理由を説明することが求められたため、自身の起案や他の学生の受け答えを聞くことを通じて、普段から事実に評価を加えて答案を作成しようとする癖がつけられたように思います。さらに、この講義では、法適用の順序・判例の使い方などのような法律学に共通する事例検討の方法論を数多く教えていただいたので、他の科目の事例問題を解くうえでも大変勉強になりました。

先端分野に挑戦しよう！

展開・先端科目

社会保障法

教員から

嵩 さやか 教授



社会保障法は、人々の生活を支えるという重要な機能を持ち、将来学生の皆さんが法曹になった際にもしばしば出会うことになる法分野ですが、他方で、少子高齢化の進展などにより政策的にも多くの課題を有し、法改正も実に頻繁に行われます。そのような複雑な様相を呈する社会保障法について、本授業では、基本知識として知っておくべき主な社会保障制度（生活保護、年金、医療、介護、労災、社会福祉など）の概要を、法律の規定にあたりながら講義しています。これによって、社会保障法についての勘所を養うことを第一の目的としています。

また、社会保障法には憲法、行政法、民法などと交錯する問題も数多くあります。そのため、本授業では、これらの法分野についての復習ともなるよう、分野横断的な法律問題についての検討にも力を入れています。

授業では、学部で社会保障法を学んでいない初学者も十分理解できるよう、基本的な点からなるべく丁寧な説明を心がけています。社会保障法は司法試験科目ではないため、ついつい受講をためらってしまうこともあるかと思いますが、一度講義で聞いた知識は将来の実務にきっと役立つと思いますので、ぜひ受講して下さい。

受講生から



品木 梨那さん

「社会保障法」では、生活保護や年金、医療保険などの基本的知識を学ぶことができます。社会保障制度は、私たちが生活する上で必ず利用することから、これらの知識は重要であり、知っておくべきものであるのはもちろんのこと、実務に出て働く場合においても役立つものです。

これまで私は、社会保障制度に関してぼんやりとしたイメージは持っていたものの、一度も詳しく学習したことがありませんでした。しかし、講義では分かりやすいレジュメや板書を用いて丁寧に説明してくださったので、15回の講義の中で、社会保障法に関する基本的な知識について十分に学ぶことができました。

また、社会保障法を学習する際には、憲法、行政法、民法の知識が必要となる場面も多く、講義の中で扱う判例は、これらの学習の際に触れたことのあるものも多いです。そのため、社会保障法を学ぶことにより、広く、他の法分野についての復習もすることができます。

入学前指導

法科大学院での学修は、スタート・ダッシュが肝心です。東北大学法科大学院では、入学後の学修に円滑に取り組めるよう、入学前指導として、入学予定者に対し、さまざまな学修機会を提供しています(以下はその例です)。これらを活用することにより、入学までの期間を有意義に過ごすことができるでしょう。

- **基本文献の提示**：第1年次基本科目・第2年次基本科目・基幹科目の担当教員が、入学までに目を通しておくべき図書などを具体的に示します。基本3科目(憲法・民法・刑法)については、簡潔な課題も付されます。
- **修了生弁護士による講演**：勉強の仕方・注意点や弁護士の仕事についての講演を、ISTU(東北大学インターネットスクール)を通じて配信します。
- **入門講義**：基本7法(法学既修者:行政法、法学未修者:その他6法)の担当教員による入門講義(各30分程度)を、ISTUを通じて配信します。
- **授業参観**：基本7法の授業を実際に聴講することができます(事前申込制)。
- **入学前オリエンテーション**：法学未修者・法学既修者のそれぞれの在学生から授業、勉強の仕方、生活などについて話を聞く機会が設けられるとともに、施設見学や個別相談、担当教員によるプレ講義などが行われます。

履修指導

毎年度の始めに総合履修指導を実施し、年次ごとに、効果的な段階的履修が可能となるよう、履修すべき科目、履修登録、試験、成績、進級・修了要件、オフィス・アワー制度などに関する説明を行っています。

さらに、希望者に対しては、個別履修相談として、履修に関して教員に個別に相談できる機会も設けています。

モデル・カリキュラム

具体的な科目履修のイメージがつかみやすいように、モデル・カリキュラムを策定しています。未修・既修の別やこれまでの法学の学修状況、希望進路を踏まえて、ありうる標準的な科目履修例を示すものです。進級・修了認定についても具体例を提示することで、要件をわかりやすく説明しています。

長期履修制度

東北大学法科大学院では、法学未修者のための学修支援策に力を入れています。第1年次基本科目の学修に円滑に取り組めるようになるための「学修支援科目」(→8ページ)がその1つですが、2017年度から、「長期履修制度」がスタートしました。

長期履修制度とは、修得の容易ではない第1年次基本科目を、1年分の学費で、2年間かけて計画的に学ぶことができる制度です(ただし、夜間や土日に必修科目が開講されるわけではないことに注意してください)。以下のようなモデル・カリキュラムとなります。

	1年目前期	1年目後期	2年目前期	2年目後期
通常の法学未修者	週6コマ	週8コマ	—	—
長期履修学生	週4コマ	週3コマ	週2コマ	週5コマ

長期履修は、入学手続き時に願い出て、審査を受ける必要があります。審査の結果、長期履修制度の利用が認められた場合には、通常の学生への学修支援に加え、履修アドバイザー(教員)が配置され、修了生による学修支援を受けることができます。

学生心理相談室

法科大学院での学修は、大変に充実したものである反面、相応のストレスがかかるものでもあります。万が一、気分が重い、やる気が起きない、人間関係がうまくいかないなどの問題が生じた場合には、専門のスタッフと話すことによって、気持ちの整理をしたり対処方法を考えるのが1つの対応策です。

東北大学法科大学院では、以上のような問題に早期に対応できるように、学生心理相談室を設置し、月2回程度、臨床心理士がカウンセラーとなって、学業や日常生活の悩みについて、個別に相談に応じています。なお、その際、相談内容が本人の許可なく他に知られることがないよう、万全の態勢がとられています。

オフィス・アワー制度

東北大学法科大学院では、入学後の日常的な学修支援の一環として、2種類のオフィス・アワー制度を設けています。

教員によるオフィス・アワーは、授業や日々の勉強で生じた疑問についての質問や、勉強方法や進路について教員に相談を行える制度です。

修了生によるオフィス・アワーは、仙台で弁護士などとして活躍している本学の修了生に、さまざまな学修・進路相談を行うことができる制度です。相談にのる弁護士自身、本法科大学院出身者ですので、より身近な相手として気軽に話を聞くことができます。

修了生オフィス・アワー担当の先生より

かつて受験生だった立場、これまで多くの学生の学修相談にのってきた立場などから、学生と一緒に問題点を検討し、解決の方向性を導き出せるように努めております。相談を担当した学生が司法試験に合格すると、自分のことのように嬉しく思えますね。



赤石 圭裕 さん
弁護士法人杜協同
阿部・佐藤法律事務所
弁護士



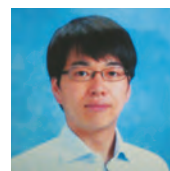
滝浦 のぞみ さん
弁護士法人 A. I. ステップ
弁護士



丸埼 潤也 さん
エール法律事務所
弁護士



都築 直哉 さん
弁護士法人平松剛法律事務所
仙台事務所
弁護士



松村 幸亮 さん
瞑想の松法律事務所
弁護士

充実した経済支援(奨学金)

■ 東北大学法科大学院奨学生制度(給付)

本法科大学院では、「東北大学法科大学院奨学生制度」を設け、入学者や学生の経済的な支援を行っています。

- ☐ 入学者のうち成績優秀者に入学料相当額および初年度授業料相当額(2018年度実績:108万6千円)を給付します。
一般選抜(前期・後期)第2次選考における総得点の高得点者および特別選抜第2次選考における総得点の高得点者に給付されます。
- ☐ 第1年次生、第2年次生のうち、各年度末の成績優秀者に奨学金30万円を給付します。
第1年次生については、第1年次基本科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に、第2年次生については、第2年次基本科目および基幹科目の単位加重総得点の高得点者上位数名に給付されます。

■ その他の奨学金制度

☐ 日本学生支援機構(旧日本育英会)奨学金(貸与)

日本学生支援機構奨学金は、国が実施する貸与型の奨学金であり、修了後に返還する義務があります。法科大学院(修士課程相当区分)の学生に対する奨学金には、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)、両方の奨学金の併用貸与があり、本法科大学院においては、これまでのところ、種類を問わなければ、申請したほぼ全ての学生に奨学金の貸与が認められています。

また、在学中に特に優れた業績をあげた者として、日本学生支援機構が認定した学生は、貸与期間終了後に奨学金の全額または一部の返還が免除されます。
(日本学生支援機構: <http://www.jasso.go.jp/>)

☐ 東北大学元気・前向き奨学金(給付)

東日本大震災で学費負担者が被災した学生向けに、その被害の状況に応じて、「最短修業年限」または「1年間」、返還を必要としない東北大学独自の奨学金を毎月10万円支給します。

- ☐ 上記以外にも、民間団体や地方公共団体による奨学金があります。2018年度において、本法科大学院の学生が給与および貸与を受けた実績のある奨学金は以下のとおりです。

奨学金団体名称	種類	月額
公益財団法人 千賀法曹育英会	給与・貸与	給与 3万円／貸与 7万円
あしなが育英会	貸与	8万円

東北大学法科大学院では、エクステンション教育研究棟内で授業、自習、資料収集、自主ゼミ(学生どうしの勉強会)のすべてが完結できるようになっており、また無線LAN環境も完備されています。講義室・演習室のほか、以下の設備があります。



ゼミ室／授業のほか、オフィス・アワー(→12ページ)や自主ゼミ(勉強会)で使用されます。



自習室／各自に1つの固定席が用意されます(原則24時間利用可能)。カギ付きのロッカーも1人に1つ用意されます。



コモンルーム／学修の合間の休憩に使用でき、飲食などもできます。



法政実務図書室／約3万冊の蔵書があり、法科大学院での学修のための図書、法律雑誌、データベースなどが備えられています。土・日(13:00~17:00)も利用可能です。



模擬法廷室／主に模擬裁判の授業で使用されます。



情報処理コーナー室／パソコン、プリンターおよびコピー機が設置され、情報の検索やプリントアウトなどができます。

仙台という街

仙台は、百万都市でありながら、「杜の都」という愛称にも表れているように、豊かな自然に恵まれた街です。「光のページェント」や「ジャズフェスティバル」で知られる定禅寺通には約700メートルにわたるケヤキ並木が続き、有名な歌謡曲で唄われた広瀬川は、仙台市のシンボルとして、秋の風物詩「芋煮会」の定番スポットともなっています。松島や鳴子温泉などの景勝地・行楽地に囲まれていることも、よく知られています。

こうした豊かな自然に恵まれつつも、十分な都市機能を備え、静かで快適な日常生活を送ることができる点が、学修環境としての仙台の最大の魅力です。本法科大学院はきわめて利便性の高い仙台市中心部にありますが、周辺の家賃はそれほど高くなく、多くの学生は徒歩・自転車圏内で生活しています(なお、東北大学には学生寮もあります。詳しくは、東北大学ウェブサイトをご覧ください)。また、東北地方という「寒い」イメージがあるかと思いますが、冬場でも極端に気温が低いことはなく、降雪も少ないため積雪が溶けずに長が残ることはありません。他方、夏場を非常に快適に過ごせることはいうまでもありません。

	札幌		仙台		東京		大阪		福岡	
1月	-3.6℃	113.6mm	1.6℃	37.0mm	5.2℃	52.3mm	6.0℃	45.4mm	6.6℃	68.0mm
2月	-3.1℃	94.0mm	2.0℃	38.4mm	5.7℃	56.1mm	6.3℃	61.7mm	7.4℃	71.5mm
7月	20.5℃	81.0mm	22.2℃	179.4mm	25.0℃	153.5mm	27.4℃	157.0mm	27.2℃	277.9mm
8月	22.3℃	123.8mm	24.2℃	166.9mm	26.4℃	168.2mm	28.8℃	90.9mm	28.1℃	172.0mm

左は気温・右は降水量／気象庁ホーム・ページによる(1981~2010年の平均値)

仙台は東北帝国大学が創設された時代から研究者や学生を大切に、学問のための環境を整えることに努め、「学都」と呼ばれてきた街です。周知のように、2011年には東日本大震災により大きな打撃を受けましたが、現在では、仙台市中心部で日常生活を送る限り、震災の名残を感じることはほとんどありません。もちろん、震災は多くの法律問題を生み、法律家の役割は今なお非常に大きいものといえます。実務法曹の存在意義とやりがいを感じながら集中的に勉学に打ち込むことで、他にない貴重な経験を得ることができるでしょう。



司法試験合格者からのメッセージ

「東北大学法科大学院」という選択



武田 衛昇さん

2015年度法学未修者入学・
2017年度修了

私が弁護士を志したのは、ちょうど司法制度改革の一環として法科大学院制度が産声を上げた頃でした。旧司法試験から新司法試験への移行期だったこともあり、旧司法試験ではなく、まずは社会にでて経験を積み、経済的にも余裕ができたタイミングで法科大学院を経由して弁護士になろうと決意しました。10年越しの計画だったこともあり、そもそも法科大学院に入学できるかどうか不安でしたが、結果として、東北大学法科大学院という選択は私にとって最良の選択でした。

東北大学法科大学院には、東北大学法学部からの内部進学生のみならず、他大学・他学部・社会人等、様々なバックグラウンドを持つ方々が集まります。そのような個性豊かな仲間とともに切磋琢磨し、お互い良い刺激を受けつつ学習できるため、自分一人で学習するよりも密度の濃い学習ができます。

また、授業を担当する研究者教員・実務家教員の先生方は各分野の一線で活躍されている一流の先生ばかりです。授業は理論と実務の架橋を意識して非常に練られた構成になっており、司法試験のみならず、合格後も見据えた非常に質の高い授業が展開されます。さらに少人数制ということもあり、質問をすれば、問題解決まで親身になって徹底的に付き合ってください。オフィスアワーを予約すれば、教員とOBの弁護士の先生が1～2時間の個別指導をしてくれます。内容面だけでなく学習方法などの相談も受け付けてくれますので、より突っ込んだ内容を質問することもできます。

施設面も充実しています。自習室に個別ブースが割り当てられ、24時間開放されますので、いつでも自由に学習できます。仲間と自主ゼミを行うときは専用のゼミ室が原則自由に使用できます(予約制)。修了後は司法試験合格まで法務学修生として在籍できますので、自習室やゼミ室、オフィスアワーを継続して利用できる点も大きな魅力です。

司法試験に合格できたのも、質の高い授業から法的知識や考え方を学び、仲間との自主ゼミで法的思考に磨きをかけつつ、オフィスアワーで課題を解決し、自習室で復習するという、非常に理にかなったサイクル学習ができたからだと思います。

ここまでは学習環境について述べましたが、法科大学院生としての生活は忙しく大変である一方で、非常に充実した楽しいものでした。特に私は大学卒業後社会人として生活してきましたので、十数年ぶりの学生生活は、学部時代に置き忘れた忘れ物を取りに戻ったような感覚でした。司法試験合格という共通目標を持つ仲間と、時にはゼミで激しく議論を交わし、時には祭りや花火大会、芋煮会、小旅行等で楽しい時間を過ごしました。良き仲間であり、かつ良きライバルであった同期と過ごした時間はかけがえのないものです。この先、実務家になり、それぞれ経験を積んで、ともに仕事をする日が来るかもしれません。このような機会も、「東北大学法科大学院」への進学という選択をしたからこそ得られたものです。ただ、どの道を選択するかも重要ですが、選択した道でどのように努力するかということが最も重要です。もし「東北大学法科大学院」という道を選択されたのであれば、あとは皆さんのためめめ努力と法曹になるという強い意志、そして、仲間との絆を築くことができれば、無限の可能性が開けるはずです。東北大学法科大学院で皆さんの夢が花開くことを心から願っております。

東北大学法科大学院で得た「将来の目指すべき法曹像」



吉村 津久紫さん

2015年度法学既修者入学・
2016年度修了

私は平成23年東日本大震災の年に東北大学法学部に入学したことをきっかけに、将来は災害復興・防災分野で貢献したいと考えていました。しかし、大学4年生の時には、いまだ災害復興・防災分野で貢献する法曹像について具体的なイメージが持てていなかったため、法科大学院を選ぶ際には、充実した学習環境があることに加え、将来の法曹像についての考えを深められる場を選びたいと考えていました。この点、東北大学法科大学院にはエクスターンシップというカリキュラムがあり、仙台などの弁護士事務所で就業体験を行うことができると知り入学を決めました。

同法科大学院は先生方の面倒見が非常に良いため、L2の時に受講したエクスターンシップでは、担当教員がそれぞれの学生の個性に合わせて配属事務所を割り当ててくれました。私は、仙台で災害復興に尽力している弁護士の方のもとへ配属となり、実際に被災地での無料法律相談にも同行させてもらいました。震災から4年を経た時点で未だ生活再建の途が見えず不安を抱えていた被災者の方々に、専門的知見からの根拠をもって「大丈夫ですよ。」と声をかける弁護士の方々の姿はとても印象的で、私の目指すべき法曹像を固めてくれました。そして、ここでの弁護士への憧れは、困難な司法試験合格までの道のりで何度も私を支えてくれました。

同法科大学院では、将来の法曹像についての考えを深めることができただけでなく、高い専門性を有する先生方からの手厚い指導により法律家としての基礎力を身につけることができました。法科大学院入学時点では、基礎的知識の理解に不安が多ありましたが、先生方には、授業後の質問対応やオフィスアワーで親身に対応してもらい、そのおかげで無事に司法試験合格まで至ることができました。私の場合、在学時だけでなく法科大学院修了から2回目の司法試験受験までの間も教員オフィスアワーを活用していました。1回目の司法試験に落ちた後は、理解不足の多さを痛感し合格が非常に遠く感じることもありましたが、修了生であるにも関わらず、先生方が丁寧に対応し続けてくれたおかげで、気持ちを切らさず無事に合格を勝ち取ることができました。

同法科大学院での経験を経て、今後はエクスターンで見た弁護士の方々のように、災害復興・防災分野で貢献したいと考えています。法科大学院での学習期間は、将来に向けた下地を作る重要な期間であることはもちろんですが、将来の法曹像を考える上でも貴重な期間だと思うので、ぜひ与えられた環境を最大限利用して充実した時間を過ごして下さい。



司法試験合格者座談会

法科大学院入学の動機

司 会 本日はお集まりいただきありがとうございます。早速ですが、法科大学院入学の動機をお聞かせください。

大 泉 僕は昔司法試験を受けていたことがあります。その後会社員となったのですが、仕事に慣れて余裕が出てきた頃に「試しに東北大学のロースクール入試を受けてみよう」という気持ちになり、受けたら合格したので入学してきました。



大泉光央さん

2016年度法学既修者入学・
2017年度修了

遠 藤 私は、小学校の社会科見学で裁判所に行った際に法服を着させてもらったことがきっかけで、法律家という職業に興味をもちました。

法科大学院に行こうと決めたのは、大学で模擬裁判のサークルに入っており、そこで裁判官や弁護士の役をやっているうちに法廷に立って仕事がしたいと思うようになったためです。その中でも東北大学の法科大学院を受けようと思ったのは、先輩が在学しており、また学部のお世話になっていた先生の母校だったので、その話を聞いて来ました。

石 川 私は、法学部に在籍中に国際法の弁論大会に出場するサークルに所属していました。架空の国同士の紛争を扱うものですが、法律を使って依頼人のために裁判するというのがすごくやりがいのあることだなと思うようになり、法曹になれたらいいなという気持ちで法科大学院に入りました。

金 井 私は、法学部の授業で実務家がということをやっているかという授業があったのですが、その中で検事から話を聞く機会がありました。日頃ニュースで事件があるのを見ているのですが、検事は加害者や被害者、その他の関係者からたくさん話を聞いて、実際にどういう事件が起こったかを一生懸命追及することが仕事だと聞き、すごく魅力的だなと思いました。検事になるには司法試験を受けないといけないので、法科大学院に進学しようと思ったのですが、中でも東北大に決めたのは、東北大学の学部生だったため

です。どういう先生がいるかわかっており、「この先生方の授業を受けるなら大丈夫だ」という気持ちがあったので、住み慣れた仙台で進学しようと決めました。

司 会 今も少し触れていただきましたが、数ある中で東北大の法科大学院を選ばれた動機について、改めてお聞かせください。石川さん、金井さんは東北大学の、大泉さん、遠藤さんは他大学の法学部のご出身ですね。

遠 藤 私は岩手大学出身です。東北大を選んだ理由は、東北地方で唯一の法科大学院であるということ、あとは奨学金^{※1}がもらえるということもありました。

大 泉 私は受験のときはもう仙台に住んでいたのですが、合格発表後もどうしようか迷っていたんです。その後書類が来て、奨学金が受け取れますということだったので、それなら行ってみようかなと。

遠 藤 自習室が24時間使えるというのも大きかったですね。

金 井 自由に使えるのもそうですし、広いスペースが一人ひとりに割り当てられています。また、片平（キャンパス周辺の地名）の環境がいいというか、構内には自然が多く、保育園児が遊んでいたりします。近隣に食事をするお店も多く、息抜きしやすいと思います。



金井哲志さん

2015年度法学既修者入学・
2016年度修了

石 川 少人数制というのもすごくよかったですね。先生方に丁寧な指導をしていただけるかなと思いました。大人数の中で競争心を煽られる方が勉強できるという人もいるかもしれませんが、私はマイペースな方なので、東北大はよかったですね。

東北大学法科大学院での学生生活

司 会 東北大学法科大学院での学生生活はいかがでしたか。

大 泉 私は入学後も会社に籍があったので、講義を受けに来て、終わったら帰るという感じでした。授業の履修時期もある程度調整できたので時間の融通が利

※1 奨学金については、12頁参照。



きやすく、仕事をしながらでも通えました。

遠 藤 私は、朝の授業前に来て、学食で夜ご飯を食べるまで過ごすという感じでした。授業の予習をしたり、自主ゼミをやったりしました。カリキュラムの密度はそれほど濃いわけではなかったですが、L2(末修2年目・既習1年目)の試験前はすごく大変でした。

金 井 授業も予習前提で進むので、予習に割く時間はすごく多くて、L2では特にそれに追われている感じでした。ただ、法科大学院に来たからにはしょうがないというか、想定した量ではありました。

法情報データベースや法政実務図書室が充実しており、そういう資料を調べていくのが楽しかったので、結果的に予習に時間がかかってしまった気もします。

石 川 私も朝講義に来て、食事や休憩を挟んで夜まで勉強している感じでした。私の場合、土日のどちらか1日は絶対に休むと決めていたので、何とか無理せず2年間通い続けられたかな。

金 井 私も睡眠はちゃんととりましたし、ドラマを見て息抜きもしました。授業には毎日出席しないといけないので、体調を崩さないように過ごそうと心がけました。

司 会 印象に残った授業はありますか。

大 泉 私はL3(最終学年)の「応用刑事訴訟法」です。司法試験の結果を見ても非常に役立ったと思います。

遠 藤 印象深かったのは「民事要件事実基礎」です。受けているときは「民法と同じじゃないか」とも思いましたが、民法の試験問題でもわからないときは要件事実の考え方に沿って書いておけば大きく外すことはないというアドバイスをもらいました。実際に司法試験を終えてみて、要件事実の考え方を学んでおくことは司法試験に直結しないように見えて実は意味があるんだなと思っています。

石 川 私は「応用刑法」と「労働法」が印象に残っています。応用刑法では毎回事例問題が出され、受講生

が書いてきた答案を添削、講評してもらいました。試験を意識した書き方を教えてもらえたのが良かったです。労働法は選択科目なので、L3の1年間だけで仕上げなくてはいけないことに不安がありましたが、すごく授業を丁寧にやっていただき、授業内容だけで司法試験を受けたような感じです。労働法は、担当の桑村先生についていけば間違いないと思います。

金 井 私は「模擬裁判」と、「日本法曹史演習」です。模擬裁判は、一つ一つの根拠条文をたどりながら公判手続の流れを勉強できますし、書面を自分で作成するという作業も大変ではありますがすごく充実感がありました。また、日本法曹史演習では、司法試験とは関係のない資料を読んで頭を使うことがリフレッシュになるというか、爽快感があって楽しかったです。

大 泉 選択科目の「経済法」では、教員オフィスアワーを利用して答案の添削をしてもらいました。アドバイスを受けたりわからないところを聞けたりして、それが役に立ちました。使える制度は積極的に使った方がいいですね。

遠 藤 定期試験後に解説を見ながら答案を作り直して、それを教員オフィスアワーで見てもらったこともあります。

石 川 私はオフィスアワーは使ったことがないのですが、授業の前後に授業内容で分からなかったところを質問したり、直接教員の研究室を訪ねて教えてもらったりしていました。

金 井 私は、学生何人かで過去問を解きながら議論していてわからなくなったときに、その部分を先生に教わろうという形でオフィスアワーを利用しました。

司 会 学生間で、勉強会や自主ゼミ等の交流は盛んだったのですか。

大 泉 私たちの学年では、入学直後にくじでグループを作り、勉強会をやりました。主に司法試験の過去問の検討

をしました。

遠 藤 メンバーの入れ替わりや解散もありましたが、それを通じて知り合った学生同士で特定の授業の予習のためにゼミを組むこともありました。

石 川 私も勉強会はずっとやっていたでしたね。

金 井 私もサークルの人と集まって、司法試験や定期試験の過去問を解いて勉強していました。何かしらグループを作っている人は多いと思います。

遠 藤 ロッカーやコモンルーム^{※2}で顔を合わせたときに情報交換することも多かったですね。普段いる人と自然と顔見知りになって。

石 川 入学したときに学生主催の懇親会があるので、そこでの交流が勉強会に結びついたり、先輩とのつながりができたりします。

大 泉 違う学年の学生同士でゼミを組んでいるというのも聞きました。やはり小規模だからこそでしょうね。



遠藤弘士さん

2015年度法学既修者入学・
2017年度修了

今後の目標と後輩へ贈る言葉

司 会 司法試験に合格した今の思いをお聞かせください。

大 泉 司法試験の成績通知をみると、思ったよりもずいぶん良い得点で合格していました。昔やっていた自己流の勉強よりも、東北大学に来て教えてもらい、アドバイスを実践したことがそういう結果に結びついたのでと強く感じていますので、東北大学の法科大学院に来てよかったと思います。

遠 藤 私は民事系科目がすごく苦手だったんですが、司法試験の成績を見るとそれが思いのほか伸びていたので、授業、特にL3の「応用民法」で聞いたことが活かされたのかなと思います。

石 川 私はまさか自分が合格するとは思わなくて、びっくりして信じられませんでした。学校の課題に何とかついていくような形でしたが、講義を聞いたり質問したりする中で、自分ではあまり意識しないうちに合格する力をつけることができていたのかなと思います。

金 井 私は2回目の受験での合格だったのですが、法科大学院で学んだことがすごく活きたと思います。先生方が用意してくれたレジュメや自分の予習ノートに非常に助けられたなと感じたので、東北大学の法科大学院でよかったと思います。

石 川 私も2回目での合格ですが、自習室^{※3}はありがたかったです。お世話になった先生方に良い報告をしたいという気持ちもあって、1年間頑張ることができました。

司 会 今後の進路については、どのように考えていますか。

大 泉 私は仙台での修習を希望しています。修習中に縁があれば仙台で弁護士をやっていきたいと思います。

遠 藤 私は出身地での修習が決まっています。裁判官か弁護士を考えていますが、弁護士であれば地元で就職できればと思っています。

石 川 私は裁判官と弁護士ですごく迷っています。修習をやってみると見え方が変わると聞くので、行ってみて決めようと思っています。弁護士であれば地域密着型の、地域の方の相談を扱う弁護士になればいいと思います。



石川由衣さん

2015年度法学既修者入学・
2016年度修了

司 会 最後に、法曹を目指す

後輩たちに向けてのメッセージをお願いします。

金 井 私は検察志望ですが、もし弁護士になった場合は仙台で仕事をしつつ、後輩に力を貸したいです。私は1回目で不合格となったとき後輩と勉強会を作ったので、世話になった後輩に合格してほしいという思いで今も個人的に答案を見えています。みんな法科大学院に恩があるので、頼まれれば返しに来ますよ。

大 泉 私は学部を終えてすぐ入学したわけではないのですが、もし学部を終えて時間が経って法曹を目指すという人がいるなら、独学で勉強を続けるより法科大学院に行った方が絶対にいいと思います。

金 井 思う存分勉強できる、いろいろ調べることのできる環境なので、ただ司法試験に合格することだけを求めてしまうのではなく、試験とは直接関係するわけではない知識も身に付けてから実務家になってほしいですね。

※2 貸与ロッカー、コモンルーム等の設備については、13頁参照。

※3 法務学修生制度により、修了後も自習室等の施設や法情報データベースを利用することができます(24頁参照)。

在学生の生活

東北大学法科大学院の在学生は、どのような学生生活を送っているのでしょうか。法学既修者として入学し、第2年次を終えた長谷川雄大さんにうかがいました。

長谷川雄大さん

法学既修者入学 L2



私は、既修者としてL2から本学に入学しました。

L2では、法律を既に学習したことを前提にカリキュラムが構成されているため、授業は基礎的な知識を改めて学ぶというより、それを実践的に発展させるための内容が用意されています。これは司法試験との関係では、試験範囲を講義のみによって網羅することは予定されておらず、「+αの自学が当然に要求されている」ことを意味します。そのため、L2の授業は基本午前2コマです。私は大体13時頃から18時頃までに予習や復習を終わらせ、残りの時間を自学にあてる生活を行いました。

以下では、法科大学院での生活の1例として、私のそれを授業面と自学面から紹介したいと思います。

L2の授業は、主要7科目の学習が中心的内容となり、質疑応答を通じた判例の内在的理解や、事例問題を素材とし問題意識の発見・検討など、発展的・高度な授業が用意されています。知識を暗記するだけでは対応できない、思考する内容となりますので、事前に提示される予習課題への取り組みが重要です。事前の予習課題は、ネットを利用した法科大学院の支援システムを通じて提示されます。他の人たちと協力しつつ、授業当日までに課題を終わらせ、授業に臨む必要があります。

私は、予習においては、授業中に質疑応答を通じてその内容を理解できる程度の答えを用意することを目標とし、できる限り予習のみで時間を使い切らずに自学時間を確保するよう努めました。そして、授業後の空き時間に疑問点を先生に質問し、その時間

内で理解することを心掛けました。また、その講義の内容を定着させるため、復習することも重要です。

自学面では、私は、法律の体系的理解をするため基本書の通読を意識的にを行い、また週に2・3度、友人と答案練習を行い自分の答案を人に読んでもらい、法律論のみならず答案の形式面も議論する機会を設けていました。もっとも、基本書の通読に関しては、試験的な効率が悪いので、あまりお勧めできません。周りの方々は、事例問題を解き基本書の該当箇所を参照するなどしていました。

予習等にも共通しますが、勉強方法は人それぞれですので、自分に適した勉強方法を実践することが重要だと思います。その点から見ると、本学は24時間開放された自習室が各自に割り当てられ、また図書館はもちろん、データベースにアクセスすることで、判例、調査官解説、法学教室等の資料に常にアクセス可能となっています。加えて、オフィスパワーを利用することで、一流の研究者・実務家の先生方の授業外指導を受けることができます。自分も何度か利用し、熱心かつ為になるご指導を頂きました。これらの自由度の高い手段を自発的かつ適切に利用すれば、自分に適した勉強方法を発見・実現できます。

ぜひ、他の先輩の話も参考にし、本学の設備等を十分に利用した自分に適した生活を見つけてください。皆さんが入学し、一緒に勉強できる日を楽しみにしています。

■ 長谷川さんの時間割(履修例)

第2年次(L2)										
	前 期					後 期				
	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
1限		基幹刑法	基幹刑訴	民事要件事実	行政法		基幹刑法	基幹民法	民事要件事実	基幹行政
2限	基幹憲法	基幹商法	基幹民法		基幹民訴	基幹商法	基幹民訴	基幹刑訴		基幹民法
3限									基幹行政	
4限										
5限					実務法理学I					

夏季集中講座
少年法・刑事政策
エクスターンシップ

※この履修例は、2019年度の入学者のカリキュラムとは異なります。ご注意ください。



修了生からのメッセージ



佐々木 康平さん

東京地方裁判所判事補
2013年度修了

私は、2014年3月に東北大学法科大学院を修了し、2016年1月から東京地方裁判所の民事部に勤務しています。

新任判事補は、赴任してすぐに合議事件(社会的影響力が大きいなど、より慎重な判断を要するなどの理由から合議体で審理する事件)の主任を任せられることになります。合議では、同じ一票を持つ裁判官として、ベテランの裁判長や右陪席と対などに議論をする能力が求められます。また、実務に出るとさまざまな種類の事件があるため、文献や裁判例のリサーチが欠かせません。人の人生を左右し、社会の在り方を変えてしまう可能性のある判断をする以上、重い責任が課せられますが、その分やりがいのある仕事だと感じています。

実務に出ると想像以上に時間に余裕がなくなるため、法科大学院を修了するまでに法律家としての素養を十分培っておくことの重要性を感じます。東北大学法科大学院で過ごした2年間は、ソクラテック・メソッドに基づいた講義を通して法律家としての思考方法を学び、ゼミを組んだ友人と納得がいくまで議論をすることで自分の意見を相手に伝える能力を鍛えることができ、とても貴重な時間でした。良い仲間や熱心に指導をしてくださる先生方と出会えた法科大学院での生活は、とても良い思い出です。



石田 龍さん

コモンズ総合法律事務所
弁護士
2012年度修了

2012年度修了の石田龍です。東京銀座で、弁護士として企業法務を主に扱っています。証券会社、監査法人、新聞社、百貨店などの比較的大きな企業から、中小企業やベンチャーまで多様なクライアントに恵まれ、金融レギュレーション、M&A、日常的な労務トラブルや契約法務など、日々楽しく執務しています。

ビジネスはスピード勝負ですので、企業法務の分野では、これまであまり議論されていなかった新たな事態が生じやすいと感じています。また、テクノロジーの飛躍的進歩により、既存の世界にある法的情報はクライアント自身が低コストで調達できるようになってきています。このような時代こそ、制度の暗記では対応できない場面へ対応すべく、法解釈の技法、判例の読み方、事実の多面的な評価などの総合力、いわゆる「リーガルマインド」が重要となります。

東北大学法科大学院のクラスでの問答、優秀なクラスメートとの自主的なゼミでの討論、授業終了後の一流の教授陣との質疑や議論(おこがましいですが)を通じて鍛えられた「リーガルマインド」が今、仕事にストレートに生きていますと実感しています。こんなに恵まれた環境で討論ができることは滅多にありません。在学中の楽しい思い出が今もよみがえります。



高橋 和己さん

矢崎総業株式会社
法務室企画管理部
2014年度修了

私は、2015年3月に東北大学法科大学院を修了し、現在、企業の法務部で働いております。一昨年のパンフレットから三度目のメッセージとなります。一昨年は、生の事実から法的事実を抽出し法学的見解を示すこと、すなわち、法科大学院で学ぶことができる「リーガルマインド(=法律を使って物事を適切に処理する能力)」は企業法務の現場でも活かされていると述べました。

今年は、紙幅の都合上、全てを伝えることは出来ませんが、昨年と同様、企業法務の楽しさを紹介したいと思います。企業法務では、案件について内部から関わっていくことになるので、自身が行ったことを生に実感できます。そのため相談案件が解決するときには大きな達成感を得ることもできます。私が、ある国の現地政府も絡んだ新規事業の立ち上げに参加した際には、非常に大変な側面もありましたが、その分、得られた達成感は何ものにも代えがたいものでした。業務やプライベートで法曹三者と話す機会は多々ありますが、その人たちと話していると、私には法曹の途よりも企業法務が性に合っていると感じる日々を過ごしています。

近年は弁護士資格の有無にかかわらず企業法務で働く法科大学院出身者が増えてきております。法科大学院へ進んだ先の途として(法曹資格のない)企業法務もあるということを頭の片隅に置いていただければと思いつつ、結びの言葉とさせていただきます。

修了生の活躍



東北大学法科大学院は、2004年の発足以来、優秀な修了生を数多く輩出してきました。本法科大学院を修了して仙台の弁護士事務所に就職し、その後に出身地に戻って独立・開業を果たした草野友里恵さん(2011年度修了)にお話をうかがいました。

くさの法律事務所
弁護士

草野 友里恵さん

パンフレットを読んでくださっている方々に 自己紹介をお願いします。

私は富山県出身ですが、東北大学法学部、東北大学法科大学院を経て司法試験合格後、仙台にて司法修習を行い、仙台市内の法律事務所に勤務していました。現在は富山に戻り、独立開業しています。

弁護士を志したきっかけを教えてください。

中学や高校の頃から憧れていましたが、はっきり志したのは、大学で法律の勉強をしてからだったと思います。

人は時に、過ちを犯してしまうことがあります。しかし、その場合でも、何か事情があることが多く、誰か味方になる人が必要だと思うのです。弁護士であれば、そのような人々の側にも立って力を尽くすことができます。私は、そのような最後の人権の砦になりたいと思ったのです。



東北大学・東北大学法科大学院に進学したのはなぜですか。

東北大学の学風はもちろんですが、仙台に魅力を感じたからでもあります。仙台は、自然と都会が融合し、住みやすく素敵な街です。さらに東北の人々は温かくて親切な人柄の方が多く、すぐにこの地が好きになりました。

先輩方から、東北大学の雰囲気や授業の様子、施設などの様子を聞き、自然と東北大学を目指しました。

東北大学法科大学院での毎日は どのようなものでしたか。

法科大学院時代の勉強は、辛かったです。毎日、次の日の授業の予習に何時間も費やしました。それでも終わりません。

さらに辛いのは、授業中、先生に当てられ、皆の前で解答をしなければならないことです。しかし、これこそソクラティック・メソッドの実践であり、一番勉強になったと思います。先生方が、私の拙い解答を踏まえ、さらにつっこんで問いかけてくれるため、問題意識が深まりますし、

自分の間違いも自分で気づくことができます。当時は恐怖でしたが、今になってみると、なんて質の高い授業だったのだろうと思います。

授業が終わった後は、先生に質問する人の列ができていましたが、先生方は最後まで親切に答えてくれていました。

司法試験合格後の仙台での 就職活動はいかがでしたか。

仙台で就職するにあたり、東北大学出身であることは大きな強みでした。まず、OB・OGがたくさんいるので、情報が容易に、しかも早い段階で入ってきます。仙台では良い事務所に恵まれ、いろいろな事件を経験させて頂きました。



独立・開業された経緯を教えてください。

仙台は大好きな土地でしたが、やはり故郷の役に立ちたいと思い、独立しました。

開業後は、事件処理はもちろん、事務所の運営なども考えなくてはなりません。考えることは増えましたが、自分で意思決定できる分、やりがいも大きいです。

最後に、法科大学院志願者や在学生への メッセージをお願いします。

今思えば、受験生時代に学んだことは、何ひとつ、無駄にはなっていません。

授業や友人との議論はもちろんですが、時間制限内で論文を書く試験も、時間に追われて毎日仕事をする現在に生きています。

弁護士の仕事は、とても面白いです。解決して依頼者に満足して頂けたときなどは、本当にこの仕事をしていて良かったと思います。最近「弁護士も厳しい時代だ」などと言われ、確かにそうかもしれませんが、それでもやりがいがある仕事です。

今は勉強やプレッシャーに追われ、大変な時期かもしれませんが、なんとか乗り越えてください。

今後、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



多様な進路選択のために

進路講演会等

在学生・修了生に将来の多様な進路の可能性について考えていただくために、例年、さまざまな分野の実務法曹の方々（法曹三者のみならず、企業・自治体の法務関係者も含む）をお招きし、法曹の仕事の内容や魅力、求められる資質などについてご講演いただき、具体的な採用情報についてもお話しいただいています。2018年度は、以下の進路講演会（計8回）を開催しました（2019年度の進路講演会については、本法学大学院ウェブサイトの研究会・講演会のページをご覧ください）。

- ・「ゼネコンにおける企業法務の魅力」（前田建設工業株式会社）
- ・TMI法律事務所
- ・矢崎総業
- ・「『パブリックロイヤーのすゝめ』～これが私のめざす道!～」（法テラス〔日本法支援センター〕）
- ・「実務に向けてLS、修習時代のいま心がけたいこと ～1年目裁判官の仕事から考える～」(裁判官)
- ・「地方都市における弁護士業務の多様さとやりがいー卒業生が関わった事件を基にー」(弁護士)
- ・「検察官という進路」(検察官)
- ・渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

以上のほか、随時、企業説明会などを実施しているほか、法律事務所、官公庁、企業法務部などからの求人情報や各種説明会に関する情報を在学生・修了生に提供しています。

「東京の渉外事務所の仕事とは」



東京の渉外弁護士事務所（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）からオペラ弁護士としても有名な山島達夫先生、東北大学LS修了生の村川耕平先生にいらしていただき、渉外弁護士の仕事内容のほか、東京の弁護士事務所の就職活動や仕事に必要な英語の勉強方法などざっくばらんに教えていただきました。

「検察官という進路」



司法修習から仙台地検に赴任直後の2人の検事をお招きし、新人検察官の仕事内容、ライフスタイルを直接うかがいました。さらに武内教授と仙台地検の総務部長も交えて司法修習から検察任官までのプロセスや任官に選ばれるためのコツ、アピール方法などを教えていただきました。

司法試験合格者向け 就職支援説明会

毎年、司法試験合格発表の直後に、合格祝賀会に先立って、合格者に対する就職支援説明会を開催しています。実務家教員や修了生の先輩法曹から、司法修習に関する説明のほか、司法修習生としての心構えや就職活動（事務所訪問・面接など）についてのアドバイスを受けることができ、修了生が法曹としてのキャリアをスムーズに始動させるのに役立っています。



合格者と語る会

毎年、司法試験の合格発表後に、まさに司法試験に合格したばかりの修了生数名を講師として、「合格者と語る会」を開催しています。在学生にとって、実際の司法試験合格者から、司法試験に向けた学修方法や学修計画の立て方、自身の経験を踏まえた反省点やアドバイスなどを聞き、質問や相談を行う有意義な機会となっています。



【後継者養成コース—大学院博士課程への進学】

東北大学法科大学院は、法学研究も積極的に奨励しています。教員の指導のもと研究論文を執筆する「リサーチペーパー」(展開・先端科目、第3年次生対象)や、英米法・ドイツ法・フランス法といった外国法の文献講読の素養を身につける「外国法文献研究I・II・III」(基礎法・隣接科目、第2・3年次生対象)といった科目が開講されています。また、特に、司法試験合格後、専門的知識を深め、実務経験を活かした研究・教育活動に従事する場として、法学研究科研究大学院博士後期課程に「後継者養成コース」が設置されています。

この後継者養成コースは、将来法科大学院における法学教育に携わる人材の養成を目的とするものであり、研究者型と実務家型の2つから成ります。いずれも、法科大学院修了者は、原則3年の課程を2年で修了することが可能です。他方、いずれも、長期履修制度(支払うべき学費の総額は同じですが、在学期間の上限が6年に延長されます)の申請ができ、この場合は、例えば、弁護士としての多忙な業務のかたわら、じっくり時間をかけて研究を進めることも可能です。また、本コースの入学者のうち優秀な者は、フェローとして採用され、法科大学院における実務教育支援業務に従事し、一定の給与が支給されます(詳細は、<http://www.law.tohoku.ac.jp/graduate/about/scholar/>をご覧ください)。

「後継者養成コース(研究者型)」では、司法試験合格者を対象として、複数の法分野を横断する先端的法領域に関わる研究および実務的観点を重視した実践的な研究を遂行するために、法分野をまたがる複数の教員が指導を行う体制により、従来型の法学教員の養成課程とは異なる教育を行います。本コースの学生には、高度かつ先端的な法領域について、分野横断的な理論的観点と実務的観点の双方に目配りをした博士論文を執筆することが期待されます。

「後継者養成コース(実務家型)」では、司法修習修了者を対象として、弁護士教員のもと、一定期間にわたり、実際の事件処理に携わりながら、実務家として求められる知識、技術および姿勢について指導を受けることのできる授業科目を設け、従来型の法学教員の養成課程にはなかった、新たなカリキュラムで教育を行います。本コースの学生には、日々の実践の中で抱いた問題関心を、指導教員による研究指導や、学外の実務家や研究者も参加する研究会を経て明確にしながら、実務家としての経験・視点を活かした博士論文を執筆することが期待されます。



所 属 者 の 声



松原 俊介さん

東北大学大学院 法学研究科
後継者養成コース
(研究者型) 在籍
新潟大学特任助教

私は、2016年3月に東北大学法科大学院を修了したのち(同年9月司法試験合格)、同年10月に後継者養成コース(研究者型)に進学し、実務に影響を与えることができるような憲法学者を目指して勉強してきました。

私は、大学時代に受講した憲法演習をきっかけに憲法学の研究に興味を抱きました。同時に、実務家への魅力も感じていたため、研究者と実務家という迷いを抱きながら法科大学院に進学しました。法科大学院では、基本7法の理論的基礎の体得とともに多くの分野の幅広い知識の修得を目指して勉強をしました。しかし、司法試験に向けた勉強はどうしても広く浅いものになりやすく、もっと深く勉強してみたいと思うことが多々ありました。司法

試験受験後には多くの方の話をうかがった上で進路を決定しました。

後継者養成コースに進学して日々研究に励んできましたが、法科大学院で学んだ実体法と手続法に関する広い理解や実務基礎科目などで学んだ実践的観点は、研究の土台となっているように感じます。また、法的問題について友人と議論した経験は、自分の頭で考える下地になっています。外国語の勉強など苦戦することばかりですが、新しいことを勉強するのは楽しいです。

法科大学院修了後には法曹以外にも途が広がっていることを頭の片隅に入れて頂き、進路について考えていただければと思います。



煙山 正大さん

東北大学大学院 法学研究科
後継者養成コース
(実務家型) 在籍
ひろむ法律事務所 弁護士

私は、実務に携わりながら、そこで得た問題意識・経験をもとに学術的な研究を進めるというスタイルに魅力を感じ、後継者養成コースに入学しました。

私は、現在弁護士として仕事をしていますが、日々取り扱うさまざまな事案について、法律上、理論的にはどのように規律されるのが妥当なのか、と悩むことが少なくありません。そのような時には、ある法律の条文、制度などが、そもそものような考え方・価値判断を背景にしているのか、といった本質論を検討する必要が生じます。

例えば、私が研究している問題は「自動車の所有権留保と

破産法上の否認の関係」ですが、これは、オートローンを利用して購入した自動車を所有する者が破産手続開始の申立てをするにあたって実務上実際に問題となるもので、否認制度の趣旨および諸判例の理論的検討を必要とするテーマです。

後継者養成コースに入学して研究することは、決して日々の業務の負担とならず、むしろ、日々の業務において生じる理論的問題の研究を行う貴重な機会・場となり、本業をより充実させることができていると思います。法科大学院で学んだことは非常に多いのですが、これに加えて、実務に携わりながら研究を進めるというのは、大きな意義があると感じています。

司法試験とその後

修了年度別合格状況

修了年度	修了者		合格者	
	既修	未修	既修	未修
平成17年度	45	–	29	–
平成18年度	49	30	36	22
平成19年度	52	41	37	19
平成20年度	67	41	40	18
平成21年度	53	33	35	21
平成22年度	54	44	31	19
平成23年度	51	38	25	18
平成24年度	47	24	31	5
平成25年度	34	16	27	5
平成26年度	22	15	15	7
平成27年度	22	10	15	3
平成28年度	20	6	13	3
平成29年度	20	6	3	2
合 計	536	304	337	142

累積合格率

(全年度通算)

既修者 62.9%

未修者 46.7%

計 57.0%

各年の司法試験結果と合格者の進路

合格年	受験者数	最終合格者数	進 路					
			裁判官	検察官	弁護士	公務員など	修習生	その他
平成18年	42	20		2	18			
平成19年	96	47	3	2	41			1
平成20年	127	59	2	2	49			6
平成21年	154	30		1	26	1		2
平成22年	159	58	5		53			
平成23年	170	54	1	3	47	1		2
平成24年	173	38	3	2	32	1		
平成25年	173	39	2		37			
平成26年	159	42	1	2	38			1
平成27年	136	35		2	27	3		3
平成28年	96	23	1	1	18			3
平成29年	69	18	1		14	1		2
平成30年	55	15					15	
合 計	1609	478	19	17	400	7	15	20

修了後のサポート

東北大学法科大学院では、修了後のサポートとして、司法試験合格者向け就職支援説明会(→21ページ)のほか、以下の制度を設けています。

◆法曹継続教育プログラム

東北大学法学研究科では、最新の法的課題に対応し、法曹として活躍するために必要な法的知識やスキルを継続して修得できるよう、若手・中堅弁護士向けに以下のプログラムを提供しています。

1. 公開講座

若手弁護士から要望の多い法分野について、最新の知識や実務的課題などを扱う公開講座を開催しています。

<過去の開講実績>

2015~2017年	《知的財産法修得プログラム》標識に関わる法制度と紛争予防のポイント
2017年	《社会保障法修得プログラム》公的年金制度の概要と実務上の法的問題
2018年	《民法修得プログラム》民法改正の諸問題

また、2017年度からは、東北弁護士会連合会、仙台弁護士会と共催することにより、東北各地の弁護士が、弁護士会のテレビ会議システムを利用して受講することを可能としました。今後、さらに対象分野を拡大させ、充実させていく予定です。

2. 科目等履修生制度

「後継者養成コース」(→22ページ)の学生向けに開講されている一部の授業科目を、大学院に所属していない弁護士の方などが履修できる制度です。

◆法務学修生制度

修了後、司法試験受験に備え、あるいは再挑戦する方に向けて、修了後も在学時と同様の環境のもとで集中して学修することを可能とするために、施設や制度を継続して利用できる法務学修生制度が用意されています。

法務学修生は、在学生と同様に、自習室に1人1つの固定席が用意され、ロッカー、法政実務図書室、情報処理コーナー室、ゼミ室、無線LAN などを利用することができます。また、在学生の申込みがない時間帯に限られますが、オフィス・アワー制度(→12ページ)を利用することもできます。

東北大学法科大学院同窓会



相澤 央敏さん

相澤・薄井法律事務所 弁護士
2009年度修了

東北大学法科大学院同窓会(東北大学法学部同窓会法科大学院部会)は、本法科大学院を修了した後も修了生の間で活発な交流ができるよう、さまざまな活動を行っています。例年、主として総会、記念講演会および懇親会・交流会を実施しています。

総会においては、役員選任、同窓会の在り方などについての協議のほか、法科大学院部会の諸活動について報告がなされています。

記念講演会においては、例年、本学に馴染みの深い方をお招きし、ご講演をいただいております。2015年度は河上正二先生(東京大学教授)に「民法と消費者契約法・約款法」という演題で、2016年度は小粥太郎先生(一橋大学教授)に「不法行為法による人格権保護の理由について」という演題で、2017年度は、佐藤隆之先生(慶應義塾大学教授)に「平成28年度刑事訴訟法改正による協議・合意制度の導入について」という演題で、そして、昨年度は、稲葉 馨先生(東北大学名誉教授)に「わたしの行政法(研究)人生を語る」という演題でご講演をしていただきました。いずれも本学で教鞭をとられた先生方であり、大変貴重なお話を伺うことができました。

懇親会・交流会においては、多様な分野で活躍する同窓生や本学の教員のみならず、在学生・学部生にも出席していただき、懇親・交流を深めております。昨年100名に迫る

多くの方にご出席いただき、盛大な会となりました。

本部会においては、各期1名の幹事を選出し、月1回程度幹事会を実施しております。幹事会においては、総会、記念講演会および懇親会・交流会の企画・準備などのほか、修了生弁護士オフィス・アワーへの協力や法曹継続教育プログラムの実施などについても、随時協議・検討しております。

法科大学院開校から10年以上を経過し、本学出身の法曹も増加している今日、同窓生の連携・懇親を深め、本学から多くの法曹を輩出するための支援を行うという当部会の役割も、より一層重要なものになっております。当部会としては、その役割を十分に果たせるよう、今後も諸活動に取り組んで参りたいと考えております。





2020年度入学試験の概要

詳細は、「2020年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

なお、追加募集を行う場合は、東北大学法科大学院ウェブサイトにおいて告知します。

概 要

東北大学法科大学院では、多様な学生を受け入れるため、一般選抜(前期)、社会人・他学部卒業生特別選抜(未修)、一般選抜(後期)、学部3年次生特別選抜(既修)の4種の入学試験を実施し、法学既修者計35名程度、法学未修者計15名程度を募集しています。それぞれの募集対象・募集人員は、以下の通りです。

	募集対象	募集人員
一般選抜(前期)	法学既修者(2年の課程)	18名程度
	法学未修者(3年の課程)	7名程度
社会人・他学部卒業生特別選抜(未修)	法学未修者(3年の課程)	3名程度
一般選抜(後期)	法学既修者(2年の課程)	12名程度
	法学未修者(3年の課程)	5名程度
学部3年次生特別選抜(既修)	法学既修者(2年の課程)	5名程度

【飛び入学による出願】

学部3年次生特別選抜(既修)だけでなく、一般選抜(前期)、一般選抜(後期)の各試験についても、飛び入学による出願ができます。出願時に、大学に2年を超え3年を超えない期間在学している者であって、本研究科における個別の入学資格審査により、優秀な成績を収めていると認められたものであることが必要です。ただし、学部3年次生特別選抜(既修)においては、学部教育との連携による法学教育の観点から、一般選抜とは異なる基準で入学資格審査を行います。

一般選抜(前期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間		2019年7月10日(水)～7月17日(水)	
第1次選考合格者発表		2019年8月2日(金)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2019年8月17日(土)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原 ※法学既修者・法学未修者共通
	法学既修者(法学専門科目筆記試験)	2019年8月18日(日)	
最終合格者発表		2019年9月18日(水)	
入学手続期間		2019年10月23日(水)、10月24日(木)	

- 募集対象・人員:法学既修者18名程度・法学未修者7名程度
- 第1次選考の内容:提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と、法学専門科目筆記試験の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民法法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

社会人・他学部卒業生特別選抜(未修) — 法学未修者対象

出願受付期間	2019年7月10日(水)～7月17日(水)		
第1次選考合格者発表	2019年8月2日(金)		
第2次選考試験(面接試験)	2019年8月18日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原	
最終合格者発表	2019年9月18日(水)		
入学手続期間	2019年10月23日(水)、10月24日(木)		

- 募集対象・人員:社会人又は他学部出身者に該当する法学未修者3名程度
- 社会人:入学時点において大学卒業後1年以上の社会経験(ボランティア活動などを含む。)を有する者をいいます。
- 他学部出身者:法学部(法学部以外の学部が設置する学科・コースなどで、「学士(法学)」の学位を取得できるものを含む。)以外の学部を卒業した者(2020年3月までに卒業見込みの者を含む。)をいいます。
- 第1次選考の内容:提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と、面接試験の成績を総合的に評価して合格者を決定します。

一般選抜(後期) — 法学既修者・法学未修者対象

出願受付期間		2019年9月20日(金)～9月26日(木)	
第1次選考合格者発表		2019年10月18日(金)	
第2次選考試験	法学未修者(小論文試験)	2019年11月9日(土)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原 ※法学既修者・法学未修者共通
	法学既修者(法学専門科目筆記試験)	2019年11月10日(日)	
最終合格者発表		2019年12月10日(火)	
入学手続期間		2020年1月6日(月)、1月7日(火)	
(追加合格候補者への連絡)		2020年1月8日(水)	
(追加合格者発表)		2020年1月10日(金)	
(追加合格者入学手続期間)		2020年1月20日(月)、1月21日(火)	

- 募集対象・人員:法学既修者12名程度・法学未修者5名程度
- 第1次選考の内容:提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と、法学専門科目筆記試験(法学既修者)又は小論文試験(法学未修者)の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民法法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。
- 小論文試験:文章読解力・文章表現力・論理的思考力などを試すものであり、法学の専門的知識の修得の有無を問うものではありません。

学部3年次生特別選抜(既修) —法学既修者対象

出願受付期間	2019年9月20日(金)～9月26日(木)		
第1次選考合格者発表	2019年10月18日(金)		
第2次選考試験(法学専門科目筆記試験)	2019年11月10日(日)	仙台会場:東北大学法科大学院 東京会場:コンベンションルームAP秋葉原	
最終合格者発表	2019年12月10日(火)		
入学手続期間	2020年1月6日(月)、1月7日(火)		

- 募集対象・人員:以下の条件に該当する法学既修者5名程度
・出願時に、大学に2年を超え3年を超えない期間在学している者であって、本研究科における個別の入学資格審査により、優秀な成績を収めていると認めたもの
- 第1次選考の内容:提出書類を評価して合格者を決定します。
- 第2次選考の内容:第1次選考の選考資料と、法学専門科目筆記試験の成績を総合的に評価して合格者を決定します。
・法学専門科目筆記試験:試験科目は、民法法(民法・商法・民事訴訟法)、公法(憲法)、刑事法(刑法・刑事訴訟法)です。

併願について

	①	②	③	④	⑤	⑥
①	—	○	×	○	○	○
②	○	—	×	○	○	○
③	×	×	—	○	○	×
④	○	○	○	—	○	×
⑤	○	○	○	○	—	○
⑥	○	○	×	×	○	—

- :併願可/×:併願不可
①:一般選抜(前期・法学既修者)
②:一般選抜(前期・法学未修者)
③:社会人・他学部卒業者特別選抜(未修)
④:一般選抜(後期・法学既修者)
⑤:一般選抜(後期・法学未修者)
⑥:学部3年次生特別選抜(既修)

※詳細は、学生募集要項を確認してください。

入学検定料等

- 入学検定料:30,000円
(ただし、同一年度内に行われる東北大学法科大学院入学試験において、一度、検定料を納付した方は、2回目以降の受験の際に入学検定料の納付を不要とする制度を設けています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)
- 入学科:282,000円(予定額) □ 授業料半期分:402,000円(年額 804,000円)(予定額)

募集要項等入手方法

- ①インターネット(パソコン・スマートフォン・携帯電話)または自動音声応答電話をご利用ください。

インターネットの場合		自動音声応答電話の場合	
	http://telemail.jp	IP電話	TEL 050-8601-0101 [※] (24時間受付)
	バーコード ※スマートフォン・携帯電話でバーコードからアクセスした場合は資料請求番号の入力は不要です。		

- ②資料請求番号を入力またはプッシュしてください。

資料の種類	資料請求番号
学生募集要項	600950
パンフレット	600940
学生募集要項・パンフレット	750050

- ③あとはガイダンスに従って登録してください。

請求方法についてのお問い合わせ先

テレメールカスタマーセンター TEL 050-8601-0102 (9:30~18:00)

※資料は発送日の翌日・翌々日に届きます。夕方までの受付は当日発送となりますが、夕方以降は翌日発送となります。なお、お届け先が北海道の一部・沖縄・離島などの場合は3日以上かかります。随時発送の資料が1週間以上(予約受付の資料は発送開始日から1週間以上)経っても届かない場合はテレメールカスタマーセンターまでお問い合わせください。なお、発送開始日以前の請求分は発送開始日に一斉に発送されます。

※料金は、お届けした資料へ同封されている料金支払用紙の支払方法によりお支払いください。(支払いに際して手数料が別途必要になります。)

過去4年の入学試験結果

区 分	平成31年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
法学既修者	74	34	96	36	81	44	61	39
法学未修者	56	19	38	18	31	19	40	25
合 計	130	53	134	54	112	63	101	64

平成31年度合格者データ

合格者数 53名(法学既修者34名(うち学部3年次生特別選抜1名)、法学未修者19名) **男女比** 男性35名、女性18名
年齢構成 20歳代50名、30歳代2名、50歳代2名
出身大学 東北大20名、名古屋大3名、福島大3名、早稲田大3名、東北学院大3名、法政大3名、東京大2名、新潟大2名、中央大2名、日本大2名、立教大2名、北海道大1名、山形大1名、明治大1名、立命館大1名、駒澤大1名、津田塾大1名、北海道医療大1名、武蔵野音楽大1名

2020年度 東北大学法科大学院入試関係日程

■ オープンキャンパス

2019/6/30(日)

お申込不要
参加費無料

13:00~17:00 (受付開始12:30)

入試・カリキュラムの説明、進路・後継者養成コースの説明、模擬講義、施設見学のほか、教員・在学生・修了生による個別相談も行う予定です(詳しくは、ウェブサイトをご覧ください)。

東北大学法科大学院への入学を希望される方はもとより、法曹の仕事に関心のある方の参加も歓迎します。たくさんの方のご参加をお待ちしております。

■ 入試日程

	一般選抜(前期)		社会人・他学部卒業者 特別選抜(未修)	一般選抜(後期)		学部3年次生 特別選抜(既修)
	法学未修者	法学既修者	法学未修者	法学未修者	法学既修者	法学既修者
出願受付期間	7/10(水) -7/17(水)		7/10(水) -7/17(水)	9/20(金) -9/26(木)		9/20(金) -9/26(木)
第2次選考 試験日程	8/17(土)	8/18(日)	8/18(日)	11/9(土)	11/10(日)	11/10(日)

※詳細は、「2020年度東北大学法科大学院学生募集要項」をご覧ください。

※追加募集を行う場合は、東北大学法科大学院ウェブサイト(<http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>)において告知します。

■ アクセス・マップ



□ JR仙台駅より徒歩15分

□ 仙台市営地下鉄東西線青葉通一番町駅より徒歩7分

■ 片平キャンパス拡大図



東北大学法科大学院

TOHOKU UNIVERSITY LAW SCHOOL

◆お問い合わせは◆

東北大学 法学部・法学研究科 専門職大学院係

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1 TEL.022-217-4945

ウェブサイト <http://www.law.tohoku.ac.jp/lawschool/>

メールアドレス inq-ls@law.tohoku.ac.jp

2019年4月発行

この印刷物は、環境にやさしい「水なし印刷」
「植物油インキ」を使用しています。

